

介護施設で運動負荷心電図検査が有用であった2症例

◎寺内 裕樹¹⁾

医療法人社団七福会 ホリィマームクリニックさいたま¹⁾

【はじめに】高齢者介護施設では、訪問医師が病院受診の判断をする際に、家族の同意を取得する必要性がある場合が多い。そこで臨床検査を行い、客観的判断材料を提供することで家族への同意取得の説明が容易になる。当クリニックは、高齢者介護施設対象の訪問診療をメインとしたクリニックで臨床検査技師が同行し検査を行っている。今回、高齢者介護施設で運動負荷心電図検査が有用であった2症例を経験したので報告する。

【症例1】90代男性。主訴：呼吸苦。既往歴：脳梗塞後遺症。現病歴：高血圧症。介護施設の廊下を使い歩行訓練を行っていたが、先週から呼吸苦を自覚し相談された。

【症例2】90代女性。主訴：呼吸苦。既往歴：脳梗塞後遺症、腰椎椎間板症、腰椎圧迫骨折。現病歴：高血圧症、糖尿病。介護施設の廊下を使い歩行訓練を行っていたが、数週間前から呼吸苦を自覚し相談された。

【Take Home Message】今回、運動負荷心電図検査を施行し

たことにより、円滑に病院受診の同意を取得することができた。また、介護施設職員の協力を得ながら検査を行うことで、情報共有ができ介護施設内でチーム医療の推進をすることができた。在宅では、しっかりと患者を診てコミュニケーションを取り、わずかな変化にも気づくことが重要である。そこから、限られた医療環境の中ではあるが前向きに取り組む姿勢が重要である。COVID-19 まん延により病院受診が難しい状況の中、在宅医療領域に臨床検査技師が積極的に関わることを願う。

連絡先 048-648-1121